

京都市大學經濟學會 經濟叢論

第十四卷 第六號

昭和十年十二月一日發行

論叢

消費利子の問題……………文學博士 高田保馬
車稅の基本的問題……………法學博士 神戶正雄

時論

産業組合製絲と養蠶農家……………經濟學博士 八木芳之助

研究

統計調査論……………經濟學博士 蜷川虎三
資本制生産の發展と商業關係……………經濟學士 堀新一
株式價格構成の原理……………經濟學士 石田興平

說苑

朝鮮に於ける金爲替本位制……………經濟學士 松岡孝兒
限界生産力說と新勞銀基金說……………經濟學士 飯田藤次
古典學派の商業概念について……………經濟學士 松井清

附錄

新着外國經濟雜誌主要論題
本誌第三十一卷乃至第四十卷論題索引
本誌第四十一卷總目錄

産業組合製絲と養蠶農家

八木芳之助

現今我國に於て一般に「産業組合製絲」または簡単に「組合製絲」と呼ばれてゐるところのものは、組合員たる養蠶農家の生産したる繭を原料として製絲を行ひ、生絲として之を販賣する産業組合である。而して此の製絲過程に關しては、個々の單位組合がそれ／＼製絲工場を經營して之を行ふ場合と、個々の單位組合は單に組合員の生産したる蠶繭を蒐集するのみで、製絲は總てその聯合會の經營する製絲工場に於て之を行ふ場合とがある。

言ふまでもなく、組合製絲は産業組合の一にして、弱小生産者たる養蠶農家の相互的組織として、一方に於ては繭自由取引市場に通有なる商業資本による繭買叩きを防止して、繭價の維持に努め、他方に於ては特約取引を通じて行はれる製絲資本の養蠶農家支配に對して有力なる牽制作用を及ぼし、以て組合員たる養蠶農家の利益を確保する。しかも元來、組合製絲に於ては組合員

たる養蠶農家の産繭を生絲にまで製造するものであるから、組合員たる養蠶農家と組合製絲工場とは密接不可分離の關係に立ち、また原料對策に就いても自主的組合統制を確立し得る立場にある。かく組合製絲に於ては、養蠶業と製絲業との統一、即ち兩部門の完全なる融和が存してゐるから、その生絲販賣價格より生産費と其の他の雜費とを差引き、その殘額を組合員に配分する組織であるから、組合製絲にありては營業製絲の獲得しうる利潤は之を組合員たる養蠶農家へ均霑せしめ得るものである。更に組合製絲の組織構成者は常に個々の養蠶農家に止らず、養蠶實行組合もまた團體として組合加入が可能となつてゐるから、之によつて組合製絲は一應は下層の養蠶小農をも組合員として獲得することが出来る。

かく組合製絲に於ては、養蠶、製絲の融合、即ち所謂蠶絲業の一元主義が實現されてゐる次第であるから、組合員の産繭處理上、營業製絲支配下にある養蠶農家に較べ、より公正なる利益分配とより平等なる危險負擔とが行はれ得る理想的經營形態である。併し乍ら現實の組合製絲の姿は、かくの如き組合製絲の理想形態に合致せるものではない。この小論に於ては、最近に於ける組合製絲發展の有の儘の姿を營業製絲と對比しつゝ描出し、これを理想型に接近せしむるために採るべき對策に就いて少しく論じようと思ふ。

二

かゝる養蠶農家の産繭處理上に於ける理想的經營形態たる組合製絲は、最近に於て果して如何

なる發展を示しつつあるであらうか。組合製絲の發展史はかなり古く、既に産業組合法の制定以前から群馬縣及び長野縣には組合製絲類似の組合が設けられてゐた。殊に群馬縣に於ては明治十一年に溯るものであつて、茲に發達せる所謂南三社に於ては、當初は養蠶農家の座繰製絲せる生絲の共同揚返、生産生絲の共同販賣を行へるもので、その目的は生絲の品質改良と奸商による生絲買叩の防止とにより、座繰製絲を營む養蠶農家の利益を確保せんとするにあつた。即ち器械製絲が發達する産業資本時代に入るまでの商業資本時代に於ける組合製絲の任務は、商業資本に對する養蠶農家の防衛であつた。然るに長野縣に於ては明治三十年代に入り、殊に諏訪郡を中心として器械製絲の發達が著しく、養蠶農家の座繰製絲を壓倒せるため、養蠶農家は産繭をそのまゝ販賣することとなり、茲に養蠶業と製絲業との分化を見るに至つた。併し山間地域で交通不便なる處に於ては、養蠶農家は繭仲買人に買叩かれ、また營業製絲に直接販賣する地方に於ても、生繭の取引は最初は正量取引によらざる不公正なるものであつた。産業資本時代に入るに及び、養蠶農家は主として營業製絲に對抗するため、器械製絲工場制の組合製絲を設立することゝなつた。この産業資本時代に入るに及び、南三社に於ても、營業器械製絲に對抗するため、明治の末年から大正の初期にかけて、器械製絲に轉化することゝなつた。

然るに其の後に於ける組合製絲の發展は、一般營業製絲の發展に比して甚だしく遲緩であつた。それは何故であつたか。これは先づ第一に歐洲大戰中より大正年間を通じて、一般製絲業が隆盛

1) 棚橋初太郎氏、組合製絲に關する考察の基調に就いて(農業經濟の理論と實際) 277頁以下參照。

であり、繭價が比較的高く維持されてゐたから養蠶農家は産繭處理に困難を感じず、屢々製絲家の競争買によつて利益を占めたのによるものである。即ち此の時代の環境は、養蠶農家をして組合製絲を設立する必要を痛感せしめなかつたのである。¹⁾第二に組合製絲は其の組合員たる養蠶農家の産繭のみに依存する一個の地域的團體であるから、組合製絲の設立は養蠶農家が相當集團的に發達せる地方に於てのみ可能である。かゝる二事情は大正年間に於ける組合製絲の發展を甚だしく遲緩ならしめた。否、それどころか、組合製絲の釜數は大正十年の三萬三千から大正十三年の二萬六千へと減少し、世人をして「組合製絲は組合理事者が營業製絲排除の理想を有するにも係らず、事實はその發達の頂點を過ぎたのであるまいか²⁾」との疑問すら發せしむるに至つた。然るに茲數年來、蠶絲業界の不況深刻化に伴ふ中小製絲業の沒落、繭市場の行詰等による養蠶農家の産繭處理の困難、竝に特約養蠶組合を通じて養蠶農家へ加へられる大製絲資本の重壓は、自己防衛策として養蠶農家をして組合製絲に結成せしむることゝなつた。

即ち第一表に示す如く、最近に於ける組合製絲の發展は相當に目覺しく、大正十五年を一〇〇とすれば、昭和八年に於ては工場數に就て一二三、釜數に就ては一七四、生絲生産量に就て二一六の増大を示してゐる。従つて大正十五年に於ては一工場當り平均釜數は七五、一釜當り年平均生絲生産量は一七・五貫であつたが、昭和八年には前者は一〇六釜、後者は二一・七貫となり、組合製絲はその工場規模に於ても一釜當り平均生産力に於ても、著しき發展を示してゐる。

1) 千坂高興氏、産業組合製絲經營論（蠶絲業の動向と組合製絲）141頁。
2) 森泰吉郎氏、蠶絲業資本主義史、146頁。

第一表 最近に於ける組合製絲の發展¹⁾

	大正十五年	昭和二年	同三年	同四年	同五年	同六年	同七年	同八年	同十年
生絲販賣組合數	三六七	三六七	三六七	三九六	四三三	四三九	四四四	四五一	四五一
工場數	三九二	四〇〇	四二九	四四五	四六九	四九五	四八四	四八四	四八二
釜數	二九四九〇	三〇、〇八八	三〇、四七二	三六、九五三	三九、四三五	四〇、七五〇	五〇、四九四	五〇、五八九	五一、四〇〇
生産量	五八、五三〇	六六、八三三	七二、五五六	七五、四七三	九八、六六八	一八二、一七〇	二〇六、一五三	二二六、一四四	二二六
實數	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇八	一二五	一二九	一二二	一二三	一二三
指數	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇八	一二五	一二九	一二二	一二三	一二三
實數	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇八	一二五	一二九	一二二	一二三	一二三
指數	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇八	一二五	一二九	一二二	一二三	一二三
實數	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇八	一二五	一二九	一二二	一二三	一二三
指數	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇八	一二五	一二九	一二二	一二三	一二三
實數	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇八	一二五	一二九	一二二	一二三	一二三
指數	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇八	一二五	一二九	一二二	一二三	一二三
實數	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇八	一二五	一二九	一二二	一二三	一二三
指數	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇八	一二五	一二九	一二二	一二三	一二三

併しながら組合製絲が本邦一般蠶絲界に於て占める地位について見るに、それは最近漸次上昇しつつあるも、未だ充分に優位なるものとは云ふを得ない。

第二表 本邦蠶絲業に於ける組合製絲の地位²⁾

	昭和二年	同五年	同七年	同八年
工場數	二、九三七	三、三三二	三、二四四	三、二四四
釜數	三〇、六二二	三七、四四一	三三、七六二	三三、七六二
生絲生産高	九、八〇、三〇六	一一、九、〇一八	一一、〇九、七一一	一一、〇九、七一一
工場數	二、九三七	三、三三二	三、二四四	三、二四四
釜數	三〇、六二二	三七、四四一	三三、七六二	三三、七六二
生絲生産高	九、八〇、三〇六	一一、九、〇一八	一一、〇九、七一一	一一、〇九、七一一
工場數	二、九三七	三、三三二	三、二四四	三、二四四
釜數	三〇、六二二	三七、四四一	三三、七六二	三三、七六二
生絲生産高	九、八〇、三〇六	一一、九、〇一八	一一、〇九、七一一	一一、〇九、七一一

即ち昭和七年に於て組合製絲は全國製絲工場數の一四・九%、全國釜數の一五・六%、全國生絲生

1) 全國製絲工場數の調査は、昭和二年、五年、七年、八年の各年度に於て、農林省蠶絲課の調査による。昭和二年の調査は、農林省蠶絲課の調査による。昭和五年の調査は、農林省蠶絲課の調査による。昭和七年の調査は、農林省蠶絲課の調査による。昭和八年の調査は、農林省蠶絲課の調査による。

2) 全國製絲工場數の調査は、昭和二年、五年、七年、八年の各年度に於て、農林省蠶絲課の調査による。昭和二年の調査は、農林省蠶絲課の調査による。昭和五年の調査は、農林省蠶絲課の調査による。昭和七年の調査は、農林省蠶絲課の調査による。昭和八年の調査は、農林省蠶絲課の調査による。

産額の一〇・四%を占むるに過ぎない。されば我國製絲業の將來は、營業製絲と産業組合製絲の二つに分れ、先づ七と三との分野にて生絲の生産が行はれるに至るであらうとの組合製絲運動の目標實現は、尙ほ前途遼遠であると言はざるを得ない。

かくの如く組合製絲は最近著しき發展を示しつつあるも、之を全国的に見るに、決して全國一律なる發展を示すものではない。今各府縣の上繭生産數量中、組合製絲への供繭數量の占むる割合を以て、各府縣に於ける組合製絲の發展率を示すものとすれば、それは昭和八年度に於て左の如き姿を呈してゐる。

第三表 各府縣別組合製絲發展率¹⁾

府縣名	上繭生産額 (A)	組合製絲供 繭額 (B)	組合製絲 發展率 (B/A)
北海道	13,483	—	—
東北區	青森 80,999	—	—
	岩手 1,001,679	228,447	22.8
	宮城 1,595,934	21,908	1.4
	秋田 238,384	—	—
	山形 2,219,443	18,200	0.8
關東區	福島 3,460,735	28,762	0.3
	小計 8,597,174	297,317	3.5
關東區	茨城 3,652,056	—	—
	栃木 953,396	—	—
	群馬 6,120,162	3,402,493	55.6
	埼玉 5,100,394	190,870	3.7
	千葉 1,948,389	21,176	1.1
	東京 1,333,839	33,496	2.5
	神奈川 1,508,197	183,470	12.1
	小計 20,616,433	3,831,505	18.6
北陸區	新潟 1,543,853	24,804	1.6
	富山 222,886	—	—
	石川 592,113	16,238	2.7
	福井 380,395	57,760	15.1
東山區	小計 2,739,247	98,862	3.6
	梨野 3,812,897	56,538	1.4
	岐小 9,547,205	3,702,874	38.8
	小計 3,618,619	743,322	20.5
東海區	小計 16,978,721	4,502,734	26.5
	岡知 2,010,644	17,285	0.8
	重計 5,291,045	501,524	9.5
	小計 3,153,963	173,322	5.4
近畿區	小計 10,455,652	692,131	6.6
	賀都 538,702	103,466	19.2
	阪庫 1,553,607	55,809	3.6
	良山 40,244	—	—
中國區	鳥取 1,635,261	270,919	16.5
	岡廣 883,071	44,125	5.0
	山口 971,172	—	—
	小計 5,622,057	474,319	8.4
中國區	鳥取 1,955,914	417,864	21.3
	岡廣 1,677,275	88,525	5.2
	山口 1,852,139	131,791	7.1
	小計 1,102,544	18,010	1.6
中國區	小計 397,228	—	—
	小計 6,985,100	656,190	9.4

- 1) 千石興太郎氏、産業組合製絲の狀勢と二三の考察（農業經濟研究）第7卷第3號85頁。
- 2) 全國産業組合製絲聯合會、昭和八年度組合製絲狀勢調査、同會産業組合製絲に關する資料（第一輯）。農林省蠶絲局、繭處理並特約取引＝關スル調査（昭和九年十二月）より算出。

四國區	島川媛知計	2,094,257	99,018	4.7
	德香愛高小	389,831	44,681	11.4
九州區	岡賀崎本分崎島計	2,289,244	167,099	7.3
	福佐長熊大宮鹿小	1,617,284	477,754	29.5
沖全	繩國	6,390,618	788,552	12.3
	兒	1,229,159	—	—
九州區	繩國	754,277	—	—
	繩國	959,099	21,748	2.3
沖全	繩國	2,543,365	199,086	7.8
	繩國	1,598,202	25,157	1.6
沖全	繩國	1,480,977	—	—
	繩國	2,009,487	13,965	0.7
沖全	繩國	10,574,566	259,956	2.5
	繩國	40,329	—	—
沖全	繩國	89,013,380	11,601,566	13.0
	繩國	—	—	—

即ち第三表よりして組合製絲の發展率を見るに全國平均以上に著しく發達せる地方は、東山及び關東の兩區にして殊にそのうちに於ても長野、群馬兩縣の發展率が著しく、その他の地方に於ては高知、鳥取、岐阜、岩手の諸縣が之に亞いでゐる。かく組合製絲の發達をして局部的ならしめたる理由は、元來、組合製絲は組合員たる養蠶農家の產繭のみに依存する一個の地域的團體であるから、組合製絲は養蠶業が相當集團的に發達せる地方に於てのみ可能である。從て養蠶業が新に展開せる地方にして組合製絲を發生せし

むるに足るだけの集團的發達を示さない地方に於ては、比較的廣大なる地域より產繭を買集め得る營業製絲の發生を先づ見るこゝとなる。加ふるに養蠶業と器械製絲業とが分化する産業資本時代に入りて、比較的新しく養蠶業の發達せる地方に於ては、營業製絲の繭買入を目當として養蠶業が普及する事情もまた、組合製絲の發達をして斯くの如く局部的ならしめたものと言ふべきである。¹⁾而して我國の養蠶業は明治の中期に至る迄は群馬、長野、福島等の諸縣に比較的集中されてゐたが、歐洲大戰以來次第に斯かる特定地方から全國的に普及し、しかも西漸南進の傾向を示しつつあるが、²⁾組合製絲の發展も亦それに照應して、上述せる理由により、舊養蠶地たる群馬、長

1) 東浦庄治氏、組合製絲論(産業組合、昭和七年八月)25頁以下參照。
2) 桑園の發展傾向に就ては那須皓氏編、本邦土地利用の研究(桑園の部)參照。

野等に於て其の發達が目覺しく、新興養蠶地方に於ては其の發達が比較的僅少であつた。

然るに元來、製絲業そのものが比較的手工業的であり、従て中小規模の組合製絲の存在を可能ならしめる處より、また更に昭和五年の農業恐慌以來、没落せんとする中小營業製絲に代るため、繭市場の行詰による養蠶農家の産繭處理上の困難を脱するため、不良營業製絲の繭代金不拂を免れるため、或は營業製絲の特約取引に對する不平を脱るため等々の諸理由によつて、組合製絲が漸次増設される機運に向ひ、舊養蠶地に於ても、また養蠶新興地たる鳥取、高知等に於ても組合製絲の新設を見るに至つた。

三

かゝる組合製絲の發展は、昭和八年に初められた産業組合擴充五ヶ年計畫によつて一層促進されるであらう。併し斯かる組合製絲の發展を期するためには、一面に於て産業組合教育の普及、産業組合主義の徹底を必要とするが、他面に於て組合製絲工場の整備、組合員の産繭確保、生絲共同販賣の集中化等、組合製絲經營の合理化に努むべきである。現代の資本主義社會に於て、組合製絲は營業製絲と對立して存續する限り、營業製絲に優るとも劣らない事業成績を挙げなければならぬ。蓋し産業組合の發展に應じ、資本主義的企業の領域を征服することになるが、それは何等強制の結果にあらずして、自由競争の結果に外ならないからである。だから蠶絲業の指導原理が優良生絲の廉價供給にある限り、此の點につき組合製絲は自由競争によつて營業製絲を排除し

得るだけの實力を備へなければならぬ。かくてこそ組合製絲は、産繭を營業製絲に賣るよりも、實質的に見てより多くの利益を養蠶農家に確保し得ることとなり、養蠶農家は恰も水の低きに流るゝが如く、組合製絲に集中するであらう。

先づ現在の製絲工場を組合製絲と營業製絲とに分ちて、各々の工場規模を比較し、更に營業製絲の中で比較的大規模なる株式、合資及び合名會社組織による製絲工場の規模を示し、それらの工場數及び釜數につき、その蓄積歩合を算出すれば左の如くなつてゐる。

第四表 昭和十年七月一日現在製絲工場規模¹⁾

工場規模	産業組合製絲		營業製絲		全部		營業製絲中株式合資合名によるもの	
	工場數	釜數	工場數	釜數	工場數	釜數	工場數	釜數
100釜未満	308	64.0%	18,220	35.4%	1,948	71.1%	70,635	24.8%
100—150釜	96	84.0	10,773	56.4	257	80.5	23,859	35.2
150—200釜	32	90.6	5,290	66.7	149	86.0	25,143	44.1
200—300釜	20	94.8	4,584	75.6	161	91.8	38,411	57.6
300—500釜	17	98.3	6,219	87.7	111	95.9	42,609	72.6
500—700釜	5	99.4	3,058	93.6	63	98.2	36,406	85.3
700—1,000釜	2	99.8	1,496	96.5	40	99.7	32,351	96.7
1,000釜以上	1	100.0	1,760	100.0	8	100.0	9,350	100.0
計	481		51,400		2,737		284,764	
							754	164,745

右表よりするも、組合製絲工場には比較的小規模なるものが多いことが明である。即ち一五〇

1) 農林省蠶絲局調、昭和十年七月一日現在製絲工場總數による。

釜未滿の小工場に就て見るに、組合製絲に於ては夫は全工場數の八四%、全釜數の五六%四を占めるに、營業製絲では夫は全工場數の八〇%五、全釜數の三五%二を占むるに過ぎず、殊に株式、合資及び名合會社組織による營業製絲に於ては、夫は全工場數の五三%四、全釜數の一七%五を占めるに過ぎない。従て組合製絲は營業製絲、殊に近代なる會社組織による營業製絲に對抗する必要上、その工場規模を更に擴大せなければならぬ。農林省の調査によるも、組合製絲

第五表

工場規模別組合製絲の生絲生産費、百斤當り(昭和七年度)

工場規模	生絲百斤當り 生産費
50釜以下	183.36
50—100	179.23
100—150	190.35
150—200	168.59
200—300	159.90
300—500	217.02
500—700	171.80
700—1,000	206.07
1,000以上	229.71

の生絲生産費は一五〇釜乃至三〇〇釜のものに於て最も低い。かゝる理由から組合製絲工場の規模は一五〇釜乃至三〇〇釜に擴大すべきものと一般に提唱されてゐる。

組合製絲が營業製絲と自由市場に於て對立存續する限り、兩者の間に價格競争が行はれることは當然であり、しかも此の競争に優勝せんとすれば、優良生絲を生産すると共に、生絲生産費の低下に努めなければならぬ。從來發表されたる生絲生産費が果して充分に正確なりや否やに

關しては多少の疑問はあるが、兩者の生産費は最近に於て次の如き状態を示してゐる(第六表参照)。

かくの如く昭和五年度に至るまでは、組合製絲の生絲生産費は營業製絲の夫よりも低くなつてゐるが、それ以後は寧ろ反對の傾向を示してゐる。併し乍ら斯る調査は組合製絲及び營業製絲の全般について示されたものであるから、更に組合製絲中に於て最も競争力太いなる一五〇釜乃至

第六表 生絲生産費（百斤當り）¹⁾

年次	全國組合製絲	全國營業製絲	長野縣組合製絲	長野縣下營業製絲
大正15			367.98	419.67
昭和2			360.84	395.19
3			357.51	381.54
4	306.46	312.17	323.76	344.54
5	226.42	240.46	258.79	283.07
6			223.54	204.11
7	195.14	172.36	191.12	184.37
8			180.99	177.02

三〇〇釜のものにつき、その生産費を同一規模の營業製絲の夫と比較しよう（第七表參照）。

組合製絲の生産費項目中には繭運搬費を缺き、營業製絲の夫には養蠶獎勵指導費、減價銷却費、其他を缺いてゐる。また兩者の總工場中に於て採られたる調査工場數についても多少の差異があるから、兩者の嚴密なる比較は許されないが、一五〇釜乃至二〇〇釜の製絲工場に於ては、その生産費は組合製絲の方が一圓九十七錢高くなつてをり、二〇〇釜乃至三〇〇釜の製絲工場に於ては、組合製絲の方が二十錢高くなつてゐる。併し役職員俸給手當費、職工賃銀手當賞與、從業員福利増進施設費、賄材料費の合計額は、組合製絲の方がそれ〴〵六圓四十六錢、三圓四十五錢高くなつてゐる點から考へて、一五〇釜乃至三〇〇釜の組合製絲は同一規模の營業製絲に較べ、充分なる競争力を有するものと思はれる。

更に生絲が國際商品であり、且つ人絹といふ強敵を控へる以上、組合製絲の理想は假令如何に高くとも、現實の社會では、一般蠶絲業と同じく優良生絲の廉價生産へと精進せなければならぬ。然らざれば競争界に於ては當然落伍者となるであらう。殊にアメリカ市場の需要が近年益々高級生絲へと集中する傾向となり、それが製絲技術にも反映して、多條線絲機の急激なる増加を

1) 全國生絲生産費は農林省蠶絲局、製絲業實態調査成績及び全國器械製絲工場調査による。長野縣下のものは、同縣蠶絲課、製絲工場調査による。但し全國組合製絲の昭和七年度の生産費は、千坂高興氏、産業組合製絲生産費に関する調査（日本中央蠶絲會、蠶絲業調査會第一次調査委員會報告）書267頁による。同年の農林省の調査は182圓64錢となれるが、之が低きに失することに就ては五十嵐友幸氏、産業組合製絲分析（蠶絲界報、昭和十年八月）19頁參照。

用
さ
れ
て
ゐ
る
○2)

第七表 中規模の組合製絲工場と營業製絲工場との生産費比較¹⁾ (昭和七年度) 生絲百斤當り生産費を示す

費 目	150釜以上200釜未満		200釜以上300釜未満 (組合製絲は250釜まで)	
	組合製絲	營業製絲	組合製絲	營業製絲
役職員俸給手当賞與	12.38	8.50	9.70	10.43
職工賃銀手当賞與	56.52	55.97	60.05	55.25
職工募集費	0.08	0.29	—	0.25
従業員福利増進施設費	4.60	3.57	4.97	3.53
燃料費	21.48	16.84	23.37	15.18
電力及電燈費	3.90	3.20	3.70	3.20
賄材料費	16.21	15.21	13.16	15.22
保險料	1.93	1.67	1.44	1.84
荷造費	2.42	1.65	0.79	1.84
生絲販賣手数料	6.35	7.52	9.84	7.49
乾繭費	1.08	5.22	0.90	4.57
供繭受入費	0.84	4.89	0.99	4.80
養蠶獎勵指導費	7.42	—	9.76	—
倉敷料	0.62	1.89	0.37	1.58
運搬費	—	6.99	—	7.84
通信費	0.75	1.11	0.38	0.96
旅費	0.95	2.90	1.06	3.13
諸税	1.68	1.85	1.57	2.28
諸掛子	15.54	16.93	12.44	16.60
消耗品費	2.06	2.19	3.03	2.44
地料	0.63	0.57	1.07	0.63
繕却費	5.46	4.55	4.60	4.66
償却費	6.09	—	7.41	—
雜費	6.71	12.02	8.09	15.72
其他	1.81	—	0.95	—
合 計	177.51	175.54	179.64	179.44

産業組合製絲と養蠶農家

第四十一卷

八〇二

第六號

五〇

齎してゐる。
昭和八年五月
末日現在に於
ける多條線絲
機の運轉數は
總數二八、七
七四臺となつ
てをり、爾來
益々増加され
つゝあるが、
それは組合製
絲と營業製絲
とに於て左の
如き割合で利

- 1) 組合製絲の生産費は千坂高興氏、前掲書、營業製絲は農林省蠶絲局、昭和七年全國器械製絲工場調による。
2) 農林省蠶絲局、昭和七年度全國器械製絲工場調による。

組合製絲 多條繰絲機 八、四〇九臺
 營業製絲 二〇、三六五 普通繰絲機 三七、七一三臺
 普通繰絲機に對する多條繰絲機の割合 一二・三%
 八・九

而して多條繰絲機の性能は高級生絲の生産性を高むる點にあるから、多條繰絲機採用率の多い組合製絲の方が、より優良なる生絲を生産すべき筈である。然らば兩者に於ける生絲の絲格は實際に如何なる状態を示してゐるであらうか。

第八表 生絲格付成績 (昭和九年度)

絲 格	特別 A A A	A A A	A A A	A	B	C	D	E	F	G	格下荷口 數割合
組合製絲合計	〇・六八	一・八三	九・四二	二・二三	二六・〇三	一八・六六	二二・七四	五・九六	一・四八	〇・二九	二二・三二
營業製絲合計	四・四八	四・七	一〇・〇三	一六・五六	二二・八六	一七・〇五	一四・〇九	七・一〇	一・八六	〇・三二	一八・三二
一五〇釜以上二〇釜未満	〇・元	一・四二	六・〇六	一九・二〇	三〇・八四	二・五五	二・八七	五・八	二・五八	〇・元	三・七四
二〇〇釜以上二五釜未満	一・〇七	一・四	五・三七	一六・一七	二七・七三	二〇・〇五	一六・七五	八・六八	二・三六	〇・四七	三・三八
二五〇釜以上三〇釜未満	一	三・七	二・七〇	二七・六九	二九・六三	一五・五三	七・四一	三・〇〇	〇・七二	〇・一八	二〇・六三
三〇〇釜以上三五釜未満	〇・四二	一・〇〇	六・八九	一八・九八	二四・七六	一九・六七	一七・三四	八・七六	一・八七	〇・三三	二〇・〇〇
營業製絲											
組合製絲											

昭和九年度の生絲格付成績より、營業製絲及び組合製絲の全般に就いて言へば、組合製絲は非常に高い生産費を要する高級絲では成績は悪いが、最も經濟の持てる中間絲では營業製絲よりも成績よく、また劣等絲に於ても營業製絲より成績良好である。加ふるに一五〇釜乃至二〇〇釜の組合製絲に於ては、A 格以上の上級品は全體の二六%九七を占めるが、同一規模の營業製絲に於

1) 農林省横濱及び神戸生絲検査所調査、昭和九年製絲工場規模別並に營業製絲組合製絲別検査成績による。
 2) 確水茂氏、再認識を要する組合製絲(蠶絲界報、昭和十年三月)4頁参照。

ては夫は二三%九六を占めるに過ぎず、また二〇〇釜乃至二五〇釜のものにありては、右の上級品は組合製絲に於ては四三%五六を占めるが、營業製絲に於ては二七%二八を占むるに過ぎない。斯くの如く考察し來るときは、組合製絲は營業製絲に比し一概に經營技術に劣るものと斷言するを得ない。否、上掲の一五〇釜乃至二五〇釜のものにありては、組合製絲の方が營業製絲に比して遙に優れてをり、茲では多條繰絲機は明にその生産性を充分に發揮してゐる。

更に組合製絲に於ける生産生絲の最優良化に就ては、原料繭の品質優良化の點よりして、一定の制限を受くることに注意すべきである。第一に營業製絲にありては、特約養蠶組合を通じ、技術的に可能なる最高限度にまで、産繭の優良化に努める。従て營業製絲が特約組合を通じて行ふ繭品質の優良化は、動もすれば繭買上價格の絶對的引上よりもより、以上の割合で増加したる養蠶費用を犠牲として行はれることとなる。然るに組合製絲にありては、養蠶農家經營の延長として、養蠶農家の收益増加を圖ることを第一義に置くべきものであるから、單なる技術的見地よりも、寧ろ養蠶農家の收益増加を圖るといふ經濟的見地から、産繭の改良を圖らなければならぬ。茲に組合製絲の生絲最優良化に對する一定の制限がある。(註5) 第二に組合製絲にありては、原料繭の供給者が固定してをり、その地域内の養蠶農家にして組合員たらんと欲する者は、假令養蠶技術の點に於て甚だしく劣るものと雖ども、營業製絲の特約組合に於ける如く、その加入を拒絶するを得ず、之を組合製絲に收容して、茲で其の養蠶技術の向上を圖らなければならない。この點に於ても組合製

1) 五十嵐友幸氏、産業組合製絲分析(蠶絲界報、昭和十年七月)12頁参照。
(註) 十は、單に繭に對する配分金と繭買上代金とを比較するを以て足らず、更に兩者に於ける養蠶農家の犠牲とする産繭の優良化、從て生絲コストの引下をなし得ない點に組合製絲の競争力が乏しい原因が存してゐるとなす見解もある。

絲が其の生産生絲の最優良化を圖る上に、多少の時の遅れの存することを知らなければならぬ。

かゝる事情は組合製絲の生産生絲の最優良化を圖る制限となるものであるが、これは第一の點に就いては、國家による特約組合に對する監督、繭品質検査の勵行による繭商品價値の明瞭化に伴ひ、第二の點に就いては組合製絲の組合員の養蠶經營、即ちその栽桑、蠶種、飼育、集繭方法等に對する積極的指導により、漸次組合製絲に有利に轉回されるであらう。けれども營業製絲界に於ては最近の傾向として、益々巨大製絲が獨占的勢力を獲得し、愈々優良生絲の生産に進出することとなるから、今後は組合製絲に於ても、充分に之と對抗し得るだけの實力を備ふことが肝要である。

四

組合製絲は其の組合員たる養蠶農家の産繭のみに依存する一個の地域的團體であるから、其の製絲工場をして全能力を發揮せしめるためには、その工場規模に相當するだけの供繭を常に組合員より確保しなければならぬ。然らざれば工場設備の一部を休止せしめなければならず、結局、それだけ組合製絲の生絲生産費を高め、營業製絲との競争力を弱めることとなるであらう。最近に於ける組合製絲の一釜當り原料繭消費量を見るに、それは營業製絲よりも少く、従て一ヶ年の作業日數も少なくなつてゐる。

即ち全國的に見るも、また長野縣のみに就いて見るも、一釜當り原料繭使用量は組合製絲の方が少く、従て就業日數も少くなつてゐる。この組合製絲への供繭不足は組合員の繭拔賣りにより

第九表 組合製絲、營業製絲別、一釜當り原料
繭使用料及び就業日數¹⁾

年次	一釜當り原料繭使用量				就業日數			
	組合製絲		營業製絲		組合製絲		營業製絲	
	全 國 (乾繭)	長野縣 (生繭)	全 國 (乾繭)	長野縣 (生繭)	全 國	長野縣	全 國	長野縣
大15		260		275		224		268
昭2		269		285		251		256
3		264		277		245		276
4		273		282		240		166
5	101	308	124	285	247	244	294	251
6		322		271		264		260
7	79	285	129	306	136	238	243	236
8		261		325		211		238

て惹起される場合が多く、殊に供繭當時、絲價が好況で繭價が高いか又は絲價の前途に不安の虞あるときは、組合員は絲價變動の危険を脱却するを得策として生産繭を拔賣りすることとなる。²⁾ 反之、供繭當時に於ける繭價が安いか又は絲價の前途が有望視される場合には、組合への供繭量が自から増加することとなる。斯くの如く自己に有利と思はれる場合にのみ組合を利用するが如きは組合員たるの協同精神の缺如によるものであるから、先づ組合員に對する組合意識の喚起に努めることが必要となる。併し乍ら他方供繭確保の方法としては、(一)集團供繭制、即ち部落單位の養蠶實行組合を組合の細胞組織として、組合員の集繭に當ると共に、(二)組合員の生産繭は全部所屬組合へ供繭せしめる所の、所謂全額供繭主義の徹底を圖らなければならぬ。

(三)就中、組合製絲工場の技術的改善と經營の合理化とにより、組合員の供繭に對し直接なる現實の利益を與へ、以て組合への加入と組合への全額供繭とが、繭を其の儘にて商人又は營業製絲に賣るよりも、より有利なることを一般に實例を以て示し、養蠶農家が喜んで組合に参加するよう、また組合員は喜んで全額供繭をなすよう、工夫しなければならぬ。比較的優良なる組合製絲

1) 全國は農林省蠶絲局、昭和七年全國器械製絲工場調及び昭和五年度製絲業實態調査成績、長野縣は同縣第二十一次産業組合要覽による。
2) 永井治良氏、蠶絲業經濟、186頁。

第十表 組合製絲の配分金と繭時價との比較¹⁾

府縣名	調査組合名	最近の調査年数	繭の時價を超過して配分を行つた年数	繭の時價以下に配分を行つた年数	繭一貫目當りの平均配分金(時價)
長野	伊賀那社	一六	一四	二	一・一七
〃	共信社	一六	一五	一	〇・八〇
〃	更級社	一七	一五	二	〇・九六
〃	上郷組	一八	一三	五	〇・一九
〃	河野組	一六	一三	三	〇・五八
〃	諏訪中央組合	一三	一一	二	〇・六七
〃	落合中央組合	一二	一〇	二	〇・七九
群馬	上伊那組合	一七	一三	四	〇・三六
〃	室田組合	一五	一三	二	〇・〇八
〃	菖蒲組合	一一	七	四	〇・一六
埼玉	埼玉組	一六	一五	一	〇・二九
〃	花園社	一五	一一	四	一・五六
岐阜	長良社	二	二	〇	〇・八七
〃	吉城郡組合	二	二	〇	〇・四三
〃	弓ヶ濱組合	二	二	〇	〇・八三
鳥取	同榮組合	二	二	〇	〇・七五
高知	土州繭絲組合聯合會	三	二	一	〇・四六
愛知	寶南社	二	二	〇	一・一七
愛媛	伊方組合	一二	七	五	〇・一八

産業組合製絲と養蠶農家

第四十一卷 八〇七 第六號 五五

に於ては數年を通じ、繭一貫目當りの配分金は供繭當時の時價よりも高くなつてゐる。

斯くの如く組合製絲の比較的優良なるものに於ては、配分金は供繭當時の時價よりも多くなつてゐるが、之を更に全國の組合製絲に及ぼすよう努力するとともに、繭出廻期に於ける時價よりも良好なる配分金をなし得る年にありては、その配分金の一定割合を積立て、生絲價格の暴落によつて生ずることあるべき經營の損失(結果より見たる假渡金の過多より起る)を防止し、以て組合製絲の有利性と安全性とを養蠶農家に示すことが、組合員獲得の最上の途であらう。

五

以上論じたる處よりして瞭なるが如く、自由競争市場に於て營業製絲

- 1) 全國産業組合製絲組合聯合會、産業組合製絲の經營振り(第一輯及び第二輯)による。
- 2) この際に於ても製絲組合の組合員は單に配分金と繭時價との比較のみならず養蠶部面の費用並に、子女を自己の製絲工場に於て女工として働かしむることによつて比較的多くの勞賃を獲得し得る等の點をも合せ考へなければならぬ。

と對立し、しかも人絹といふ強敵を控ふる以上、組合製絲は優良生絲の廉價生産に精進せざるを得ず、このためには組合製絲は一面に於て工場規模の擴大、經營技術の改善を圖ると共に、他面に於て組合員たる養蠶農家の栽桑、養蠶過程に對し積極的指導をなし、優良産繭の確保に努めなければならぬ。從て此の工場規模の擴大と優良産繭の確保とを如何にして調和せしむるかに今後の問題がある。而して昭和五年の養蠶恐慌以來、之に堪ゆるため各地方とも主業としての養蠶を棄て、養蠶業の副業化傾向をとるに至つた。その結果は繭生産額の地域的分散となつて現はれるから、必要な原料繭を獲得するには組合製絲はその組合區域をより擴大しなければならぬこととなる。かゝる際に於ける組合製絲工場の規模擴大は、假令それが舊工場の整理合同によるとは云へ、一層組合の地域的擴大を促すこととなるであらう。

元來、組合製絲には聯合型のものゝ集中型のものがある。前者に於ては單位組合が夫々製絲工場を持ち、聯合會は主として生産生絲の販賣を行ふものであるから、從て工場は小規模のものに分散し、その能率が比較的低い。併しこの際には地域的團體としての産業組合の特色は保持され、從て組合員相互の親和力は強く、供繭もまた比較的良好である。然るに後者の集中型に於ては、工場の設備は完備してゐるが、組合の區域が廣大にして數郡にも及ぶものもあるため、組合員相互間の親和力に乏しく、從て組合員は自己の製絲工場であるとの意識に乏しく、組合員の供繭もまた不成績なるものが多い。

然るに上述せる組合製絲工場の大規模化の要求と養蠶業の副業化傾向とは、今や必然的に組合

製絲の集中型と聯合型との相方より、各々の長所を採用して、工場は集中型の大規模に、組合員の親和力は聯合型によつて之を増進せしめざるを得ざるに至つてゐる。即ち町村單位の四種兼營組合を單位組合として、組合製絲の聯合會を作り、製絲工場はこの聯合會の直營として、大規模化し、その供繭は單位町村組合により、しかも養蠶實行組合を通じて、之を確保せんとするものである。殊に近來に於ける大日本生絲販賣組合聯合會、即ち「絲聯」の發展によつて、生絲の販賣が一手に引受けられることとなつたから、今後の聯合會は製絲工場の經營に専念し得るに至るであらう。

かくの如くにして組合製絲の發展は或る程度まで可能ではあるが、組合製絲の設立には相當の固定資本を要する（一釜當り約八百圓）關係上、養蠶農家のみの資力を以てしては、假令上述の組織形態をとるとしても、他の種類の産業組合の如き迅速なる擴大強大は之を期待し得ないであらう。また組合製絲の現状を以てしては、高々、中小營業製絲に代り得るに過ぎないものではなからうか。従て養蠶農家の産繭の大部分は、今後とも組合製絲以外の方法によりて處理されざるを得ない。だから産業組合は養蠶農家の利益確保のため、養蠶農家を組合員として糾合し、その産繭を組合に集中することによつて、營利製絲會社と對等的なる集團的繭取引を實現するよう努力しなければならぬ。かゝる産業組合の繭取引への進出は、やがて間接的に組合製絲自體の發展をも助成することとなるであらう。

1) 『絲聯』の活動については茲に敘述することを省く。この點に就ては絲聯、組合製絲及絲聯參照。